

伊予市図書館・文化ホール等管理運営基本計画
(案)

平成26年3月

伊 予 市

目 次

I	検討経緯と現状	1
	1 建設基本計画	
	2 市民ワークショップ	
	3 管理運営検討委員会	
	4 各施設における事業等の取り組み状況	
II	管理運営方針	9
	1 複合施設全体のあり方	
	2 図書館のサービス方針	
	3 文化ホールの事業方針	
	4 公民館の事業方針	
	5 複合施設の良さを活かす運営組織の方針	
III	今後の展開	18
	1 開館までのスケジュール	
	2 次年度以降の検討課題	
IV	参考資料	20
	1 伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 設置要綱	
	2 伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 委員名簿	
	3 市民ワークショップにおける管理運営に関するご意見のまとめ	

I 検討経緯と現状

1 建設基本計画

平成25年3月に策定された「伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画」において、本施設の基本理念及び各機能の目指す方向をとりまとめました。

(1) 基本理念

学び はぐくみ つながる
 出会いのひろば

■ 学びと体験が未来をはぐくむ施設

幅広い分野で「学び・体験する」ことを通じて、伊予市の未来を担う創造力豊かな人材を育成する施設を目指します。

■ 出会いと交流がにぎわいを生む施設

文化芸術活動・生涯学習活動等を通じて、多くの人・もの・情報が出会い、交流することで、にぎわいと活力を生み出す施設を目指します。

■ 感動が心を豊かにする施設

良質な舞台芸術・美術作品・文学作品等を「みる・きく・ふれる」ことにより、感動を心に響かせることのできる施設を目指します。

■ まちの魅力がひろがる施設

伊予市固有の自然や歴史文化を調査研究し、「伊予市らしさ」を伝承するとともに、市民の文化芸術活動を活性化し、新たな地域文化として情報発信する施設を目指します。

(2) 図書館機能の目指す方向

ア 誰もが行きたくなる図書館を目指します。

広々とした明るい施設とし、豊富な資料の充実やインターネット設備の拡大、イベント・企画展の開催を通じ、幼児から高齢者までの全ての世代の方が、いつでも何かあるという興味を持って行きたくなる図書館を目指します。

新刊本や新着本、雑誌や新聞をはじめとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。

イ ゆったり落ち着くことのできる滞在型の施設を目指します。

閲覧室には座り心地の良い椅子やソファを設置し、靴を脱いでくつろげるスペースを確保するなど、ゆったりとした静かな環境のなかでじっくりと情報収集できるよう配慮します。さらに集中して学習や研究、調べ物が行えるよう学習室を設けます。

視聴覚コーナーの設置や施設内での飲食の可否についても検討し、図書館と文化資料館が提携したサービスを行うなど、長時間の滞在も可能な施設を目指します。

ウ 気軽に利用できる図書館を目指します。

初めて利用される方にも分かりやすく、入りやすい図書館とし、駐車場を広くとるなどアクセスしやすい環境を整えます。また、利用者の利用拡大と利便性の向上を図るため、開館日・開館時間や市外の方にも利用を開放する案についても検討します。

図書館の新着情報や利用方法、提供しているサービスを広報やインターネットにより周知し、図書館・文化資料館が本来持つサービスを浸透させることにより、新たな利用者の増加や利用者の利便性の向上を目指します。

エ 必要な情報、資料が確実に提供できる質の高いサービスの向上を目指します。

利用者の使い勝手の良い書架の高さや幅を考慮し、また、市民のニーズに合った書籍の配置を行うことにより、知りたいこと、探したいことがすぐに分かる環境を整えます。併せて、現在稼働しているインターネットの検索・予約システムについても、より使いやすい方法を模索します。

図書館職員の人材育成を進め、図書の活用方法の指導、市民への質の高い情報提供などレファレンスサービス¹の一層の充実を図ります。

オ 心豊かな成育を促すため、子どもが利用しやすい環境を整えます。

児童書のコーナーは一般書のコーナーと分離し、子どもが話をしても一般利用者に迷惑をかけない仕組みとします。さらに読み聞かせ室（親子読書室）を設置し、子どもに絵本や紙芝居を読み聞かせることが可能なスペースを作ります。また、ベビールームの設置や読み聞かせ・紙芝居イベントを充実させるなど、子ども連れでも訪れやすい環境を整えます。

カ 地域の宝を収集し、後世に伝えるため、整理・保管を行います。

伊予市ならではの自然・文化・産業などに関する資料を重点的に収集するとともに、市民や関係諸機関とも連携・協力し、幅広い情報を収集します。

すでに収集された資料や今後も増加する収蔵資料を半永久的に適切な環境で保存するため、温湿度管理等が可能な文化財の種類に応じた収蔵庫を設置します。

¹ レファレンスサービス：利用者の学習・調査・研究支援のため、必要な図書・文献等の提供や相談回答等を行うこと。

キ 「伊予市らしさ」を未来につなげるため、調査研究・情報発信を行います。

市民や関係諸機関と連携・協力しながら、収集資料の調査・研究を進めることにより、未来に伝えるべき「伊予市らしさ」「伊予市の魅力」を探求し、その成果を展示や紀要²等で公開し、情報発信を行います。

また、小中学校の「総合的な学習の時間」や公民館等の生涯学習との連携を図り、市民が郷土を知り、学ぶことを通して、郷土への愛を深める場として日常的に利用しやすい環境を整えます。

ク ユニバーサルデザインの施設を目指します。

特に高齢者や障害者の方に配慮し、階段や段差のない施設とします。足腰の弱い方のために館内の椅子には肘掛椅子を導入するなど、一旦座られた方がつかまり立ちできるような工夫を凝らします。さらに利用者の心理、情緒面にプラスとなるよう多くの木材を用い、ぬくもりのある施設整備を進めます。

今まで土足禁止により生じていた履き替えの手間や履き間違い、靴の紛失を防ぐため、館内の一部を除き土足での利用とし、利便性を向上させます。

(3) 文化ホール機能の目指す方向

ア 誰もが利用しやすいホールの整備を行います。

市民会館のホール機能の継承として、市民や文化団体が日常的に利用できる親しみやすさと、ゆったり鑑賞できる機能を備え、音楽や演劇、各種大会、講演会などの利用にも対応できる施設づくりを目指します。

イ 文化芸術の拠点となる施設を目指します。

市民や各種団体等の文化芸術活動の拠点づくりを目指します。常に情報を発信し、参加・育成型の事業を推進します。

ウ 地域文化を守り育てる環境を目指します。

各種団体と連携し、将来を担う子どもたちに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、同時に発表の場としての利用を高めることにより、情操豊かな人間性を育てる環境づくりを目指します。

エ 人と環境にやさしい施設を目指します。

ユニバーサルデザインに配慮し、利用者にやさしい施設を目指します。さらに、空調の工夫をするなど、二酸化炭素排出量の削減やランニングコストの低減を検討し、環境にもやさしい施設を目指します。

² 紀要：研究機関が発行する研究論文・報告等を掲載した定期刊行物のこと。

(4) 公民館機能の目指す方向

市民のために、「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」という社会教育法第20条による公民館の目的に基づき、地域や家庭、学校などの連携により、音楽文化や文化芸術など、さまざまな学習、発表の場を通して、心豊かな生活や活力ある社会の実現を図ります。

これらの目的達成のため、おおむね次の事業を実施できる環境を備えるものとします。

ア 講座、討論会、講演会、実習会、展示会等が開催できる環境

イ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用が図れる環境

ウ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催できる環境

エ 各種の団体、機関等の連絡が取れる環境

オ 住民の集会、その他の公共的利用に供することのできる環境

2 市民ワークショップ

「伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画」を策定し、設計者選定を行ったのち、平成26年6月から現在まで、設計者主導のもとに9回の市民ワークショップを行いました。

回数	開催日	検討課題	参加者数
第1回	6月22日(日)	まちと施設の素敵な関係を考えよう!	79人
第2回	7月13日(日)	文化活動の現状を知り、3つの施設空間の検討課題を考えよう!	62人
第3回	8月31日(日)	3つの施設空間の提案を確認し、「文化ホール」についてじっくり考えよう!	44人
第4回	9月21日(日)	文化ホールの魅力づくりと運営を考えよう!	48人
第5回	10月19日(日)	図書館と公民館について考えよう! ～複合施設のあるべき姿を考える～	30人
第6回	11月9日(日)	図書館と公民館について考えよう! パートⅡ	38人
第7回	11月30日(日)	基本設計案を現地で原寸確認しよう!	35人
第8回	2月22日(日)	基本設計案を最終確認し、実施設計の検討事項を話し合おう!	人
第9回	3月22日(日)	(未定)	人

3 管理運営検討委員会

「伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画」及び市民ワークショップでの市民のご意見を管理運営に反映させる検討組織として、市内外の関係者・有識者からなる「(仮称)伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会」を設置し、6回にわたる協議を行って管理運営基本計画(案)をとりまとめました。

回数	開催日	検討課題
第1回	8月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長選出 ・検討経緯、今後の進め方等の説明
第2回	9月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホールの事業方針の検討
第3回	11月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホールの事業方針(案)についての協議 ・図書館のサービス方針の検討
第4回	1月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のサービス方針(案)についての協議 ・公民館の事業方針の検討
第5回	2月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の事業方針(案)についての協議 ・3施設の事業方針の再点検 ・複合施設全体の事業方針の検討
第6回	3月**日(*)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営基本計画のまとめ

4 各施設における事業等の取り組み状況

(1) 図書館の運営・事業の状況

建設基本計画でも記したとおり、伊予市図書館ではこれまで、図書館システムを活用した貸出サービス、自動車文庫による配本、児童向けの事業、文化財資料展示など、さまざまな事業に取り組んできました。

平成25年度の図書館(文化資料館機能含む)の運営・事業の状況は次のとおりです。

事業名	対象	実施回数	参加人員(延べ)
図書の貸出	一般	一般書：39,747冊 雑誌・紙芝居：2,526冊 児童書：25,718冊 合計：67,991冊	貸出者数：19,409人 閲覧のみ：33,174人 合計：52,583人
自動車文庫 (配本)	読書 グループ	82回	9グループ (257人)
お話会・腹話術	幼児児童と その保護者	12回	185人
科学実験教室	市内小学生と その保護者	2回	34人
古典文学講座	一般	20回	380人
職場体験	中学生	2回	3人

【おすすめ本の展示】

実施月	内容
4月	旅行本展示 仕掛け絵本展示（子ども読書週間）
5月	トリックアート展
6月	虫歯の日展示
7・8月	自由研究&課題図書展示
9月	敬老の日特集
10月	オリンピック展示
11月	愛媛FC選手おすすめ本展
12・1月	クリスマス&お正月おもてなし料理本特集 犬の日展示
2月	ネコの日展示 バレンタイン特集
3月	防災・減災関連図書コーナー

【パネル等企画展示】

実施月	内容	備考
5・6月	トリックアート展	科学総合博物館との連携
7・8月	昔の絵ハガキ展	歴史文化博物館との連携
10月	フォトコンテスト展	文化振興担当との連携
11月	愛媛国体展	愛媛県、社会体育担当との連携
2月	昔の遊び展	文化振興担当との連携
3月	公民館活動展	公民館担当等との連携
随時	お話し会との連携（父の日・七夕・クリスマス等）	

【郷土文化普及活動】

実施月	内容	参加人員
7月・2月	伊予市郷土文化講演会（2回）	35名
7月	滑石を使って勾玉づくり（各地区公民館への出前講座）	40名
	ウェルピア伊予シンポジウム 「いよし再発見!!~やきものが語る伊予市の歴史と地域力~」	50名
8~3月	文化財整理指導員の出前授業	165名
12~2月	古文書を読む会（3回）	64名

【文化財の発掘・調査等】

- 伊予市内遺跡発掘調査等事業（平成 23 年度より 4 か年計画）
 - 伊予市遺跡詳細分布調査委員会の開催（3回）
 - 試掘及び確認調査（3か所）
 - 伊予市内遺跡調査報告書Ⅱ（平成 24 年度事業報告）の発行
 - 市内中世山城及び古代窯跡調査（全6日）
- 牛の峰地蔵尊文化財調査
 - 牛の峰地蔵尊文化財調査委員会（2回）
 - 牛の峰地蔵尊文化財測量調査
 - 伊予市内経塚関連石塔分布調査
- 指定文化財の説明板設置
 - 谷上山宝珠寺本堂（建造物）
 - 宝珠寺本尊千手観音像（彫刻）
 - 川中夏吉の説明文

（2）市民会館の運営・事業の状況

既に閉館し取り壊しとなった市民会館においては、建設基本計画にもあるとおり、老朽化等に伴い、大ホールの稼働率が 10%程度に低迷するという大きな課題がありました。加えて、市民会館の自主事業開催実績も少なく、また記録がほとんど残されていませんでした。

現在把握できる、市民会館で実施していた事業は下表のとおりです。

事業名	内容
親子映画会	親子向けの映画鑑賞会
ジャズの夕べ	ジャズコンサート
ほのぼのふれあいコンサート	愛媛交響楽団によるオーケストラコンサート
市民大学	著名人による講演会
人権を考える市民の集い	講演、子どもの人権作文・ポスターの表彰式
市民文化祭	市民による芸能大会、文芸大会、各種展示等
生涯学習推進大会	講演等
伊予市市民展	市民による美術作品の展示会

(3) 中央公民館の事業等の状況

中央公民館には、市内公民館の調整やレベルアップのための取り組み、市外・県外公民館との連絡調整といった大きな役割があります。

これらの役割に加え、平成 25 年度は下表の事業に取り組んでいます。

事業名	開催回数
生涯学習講座	10回
ビデオ撮影講習会	10回
ワールドスタディ（幼・保・小学生向け英語教室）	22回
伊予市公民館運営審議会	3回

また、公民館事業以外に、下記の事業や組織の事務局支援も行っています。

- 家庭教育・子育てサポートグループ／運営委員会／学習会打合せ／編集委員会
- 伊予市婦人大会
- 伊予市連合婦人会総会
- 伊予市生涯学習推進委員会
- 館長会
- 伊予地区公民館連絡協議会理事会等
- 伊予市 PTA 連絡協議会役員会／役員会総会

(4) 郡中地区公民館の事業の状況

郡中地区公民館では、公民館の設置目的に基づき、公民館運営委員会の答申を得て、下記のような公民館事業に取り組んでいます。

分野	事業名と開催回数（25 年度）
総合	公民館運営委員会（2回）
青少年教育	夜市綱引き大会（1回）、お菓子作り体験学習（1回） 郡中っ子ふれあい研修（6回）、通学合宿「郡中っ子村」（43回） 愛護班スポーツ大会（2回）、愛護班きもだめし大会（3回） 親子しめなわづくり教室（1回）
成人教育	家庭教育学級（6回）、ライフアップ講座（5回）
高齢者教育	平成寿学級（6回）、平成寿学級（体操教室 12回）
人権・同和教育	人権・同和教育推進委員会、人権・同和教育地区別懇談会 （各1回）
社会教育	ソフトボール大会（4回）、レクバレーボール大会（4回）、 郡中地区市民運動会（5回）、 三世代交流健康ウォーキング・ウォークラリー郡中大会（1回）
随時	愛護班役員会（12回）、体育会役員会（4回） 等

Ⅱ 管理運営方針

1 複合施設全体のあり方

図書館、文化ホール、公民館が複合して中心市街地に設置される本施設では、文化振興だけでなく、伊予市のまちづくり、人づくりにも寄与することが求められています。

そこで、本施設においては、下記の点にとくに留意して、各施設の事業や複合施設の特徴を活かした事業に取り組むものとします。

まちの個性となる「伊予市らしさ」の再発見と継承

過去から現在まで、伊予市内に有形・無形の形で残されてきた自然・生活・歴史・芸能・芸術などの様々な「文化」の収集・記録・保存活動に重点的に取り組みます。

その活動のなかから、改めて伊予市の個性を見出して「伊予市らしさ」を確立し、次世代への継承と市外への発信を行うことを将来像とします。

伊予市全域を対象にした事業展開

合併により広域になった伊予市のまちに暮らす人々が、居住地に関わらず本施設の事業等を楽しむことができるように、施設内の取り組みにとどまることなく、伊予市全域を対象にして事業を展開します。

中心市街地の活性化

伊予市内で最も多くの人々が暮らす郡中地区のまちづくり拠点としての役割を担い、周辺エリアと連携・協働した事業展開を行うことで、中心市街地から賑わいを発信できるようにします。

2 図書館のサービス方針

(1) 図書館サービス方針

本施設の図書館におけるサービス方針及びそれに基づく方向性について、次のとおり定めます。方針については、建設基本計画の方針を受け継ぎつつ、建設に関わる方針・記述を除いて運営の内容に特化したものとして再整理しています。

誰もが行きたくなる図書館

「知の拠点」としての位置づけと合わせて、家庭や学校・職場以外の居場所である「サードプレイス³」としての位置づけを行い、誰もが行きやすくなるような魅力あるサービスを提供します。

【サービスの方向性】

●資料収集

- ・ 図書・まんが・新聞・雑誌・映像といった多様な形態の良質な資料を広範に収集し、閲覧できるようにする
- ・ 市民ニーズに配慮しつつ、図書を収集・保存するという目的のもと、一過性のニーズに捉われすぎないようにする
- ・ 郷土資料の収集およびデジタル化、アーカイブ⁴構築を進める
- ・ 伊予市の行政資料については、完全保存を目指す

●情報検索

- ・ インターネット利用環境の充実のほか、外部データベースの提供や地域アーカイブの構築・提供による学習支援についても取り組む

●複合施設の機能を活かした事業

- ・ 図書館の機能に加え、複合施設の特性を活かした企画展示、読み聞かせ、講座等を積極的に開催する
- ・ 図書館の情報や複合機能を活かし、市民と市民、専門家と市民をつなぐ講座やイベントを開催し、「サードプレイス」としての市民の居場所づくりを推進する

ゆったり落ち着くことのできる滞在型の図書館

「知の拠点」として情報収集にじっくり取り組める環境づくりを行います。併せて、「サードプレイス」として、長時間滞在できる居心地の良い環境づくりも推進します。

【サービスの方向性】

●閲覧

- ・ 読み聞かせなど声が出せる場と静かに読書・学習場のエリアを分け、自然とその場に合った利用ができるような配架、環境づくりを行う

³ サードプレイス：第1の居場所である「自宅」、第2の居場所である「学校・職場」とは別に、心地よく寛いだり、交流や地域活動等を行うことのできる第3の居場所のこと。

⁴ アーカイブ：将来に伝えるべき重要な資料を記録・保存・活用すること、または記録そのもの。

●視聴覚資料利用

- ・地域の過去から現在に至る文化の映像化と保存・公開に力を入れる
- ・複合性を活かし、芸術文化に関する映像資料等の提供についても進める

※来年度、引き続き検討する項目

「サードプレイス」として長く滞在でき、気軽に来館できるようにするためには、飲食ができる場を提供する必要があると考えています。一方、図書館としては、汚れた本でも保管義務があり、また再販されていない本が多い点にも配慮しなければなりません。

これらの点を踏まえ、来年度も引き続き飲食の可否について検討を行います。

●図書館内の飲食

下記のいずれかの選択肢のなかから、最適な規則を決定します。

A 案：ブラウジングコーナー⁵回りの閲覧席のみ飲食可

他の閲覧席はペットボトル・水筒のみ持ち込み可

B 案：飲食禁止またはペットボトル・水筒のみ持ち込み可

飲食を伴う閲覧を認める雑誌・図書はカフェに配架する

C 案：飲食禁止またはペットボトル・水筒のみ持ち込み可

D 案：全面飲食禁止

●カフェへの図書持ち込み

市民のご意見、施設計画との調整、カフェ入居予定者のヒアリング等を通じ、下記の2つの課題について方向性を定めるものとします。

(課題1)

カフェの提供メニューはどこまでとするか。

- ①簡易な設備で飲み物と軽食程度の提供でよいか
- ②調理を伴う食事を提供できるようにするか

(課題2)

貸出前の図書を自由に持ち込めるようにすると、汚損された場合に賠償責任を問えないが、どのような持ち込みルールとするか。

- ①カフェへの出入りの際に仮貸出・仮返却処理を行う手間や人手をかけてでも、貸出前の図書を持ち込めるようにするか。
- ②新たな図書を購入するための図書購入費から図書を買いなおす費用を充てても、貸出前の図書を持ち込めるようにするか。

(ただし再販されていない図書は汚損したままになる)

- ③貸出処理を行った図書のみ持ち込めることにするか。

⁵ ブラウジングコーナー：図書館入口付近に設けられる、インターネットや雑誌の閲覧を行うスペース。

気軽に利用できる図書館

利用者の利便性を高めるとともに、館外活動にも積極的に取り組むことで、より多くの市民や近隣市町の住民が図書館を身近に感じ、気軽に利用できるようにします。

【サービスの方向性】

- 開館日・開館時間
 - ・施設内他機能の開館日・開館時間に合わせるべきものは合わせ、利便性を高める
(例) 開館時間の延長、祝日の定期休館のとりやめ
- 貸出サービス
 - ・近隣市町の在住者も借りられるようにする
 - ・パソコン・携帯電話による予約サービスを継続する
 - ・学校、保育所、公共施設、病院等への団体貸出サービスを推進する
 - ・配本サービス、音訳図書や点字図書の貸出、多国語での利用案内等により、遠方在住者・障害者・外国人等の利用困難者を減らす
 - ・地域住民・商店街等が民間図書貸出サービス「(仮称) まちじゅう図書館」に取り組んだ際は、連携を図る。
- アウトリーチ⁶
 - ・移動図書館・公共交通手段の確保等により、図書館を利用しやすくする
 - ・既存公共施設を活用し、講座・展示等を遠方地域でも行い、図書館への親しみやすさ向上を図る
 - ・学校等との連携により、子どもが読書に親しむ機会を増やす

必要な情報、資料が確実に提供できる質の高いサービス

「知の拠点」として、相談・情報提供機能を強化して資料や情報と人をつなぎ、市民の学習・調査研究・市民活動・生活等におけるさまざまな課題解決を支援します。

【サービスの方向性】

- レファレンスサービス
 - ・利用者の学習・調査・研究に必要な資料・情報の提供、相談回答等を行う
 - ・ホームページで事例集やリンク集を載せるなど、レファレンスサービスの利便性を高める
- 課題解決支援
 - ・市内の市民活動団体や、地域の農産業等の課題を解決するための資料や情報を収集・提供する
 - ・課題解決につなげるための講座等各種事業を開催する
- レフェラル⁷サービス

⁶ アウトリーチ：これまで図書館サービスが及ばなかった市民に対して、サービスを広げること。

⁷ レフェラルサービス：図書館の資料・情報にない要求に対し、外部の専門機関・専門家を紹介したり、そこから得た情報を提供したりすること。

- ・外部の専門機関や専門家等とネットワークを構築し、図書館が有する資料・情報を超えた要求に対して紹介・情報収集等により対応する

子どもの心豊かな成育を促すための環境づくり

子どもや親子連れにとっても「知の拠点」、「サードプレイス」となるために、幼少期から中高生までのさまざまな世代の子どもが図書や資料に親しむためのサービス、事業等を提供します。

【サービスの方向性】

- 児童サービス
 - ・ブックスタート⁸や講座等を行う
 - ・ボランティアの読み聞かせ隊等により、読み聞かせの充実を図る
- ヤングアダルトサービス⁹
 - ・多様な図書・資料の提供に加え、中高生向けレファレンスの推進、講座の開催等により、中高生の学習を支援する

「伊予市らしさ」を伝承するための整理・保管・研究・発信

過去から現在に至るさまざまな伊予市の文化を調査して「伊予市らしさ」を明らかにし、文化ホール、公民館と連携して保存・発信する事業に取り組みます。

【サービスの方向性】

- 文化資料館や複合施設の特性を活かした事業
 - ・文化財のみならず、伊予市の自然、文化・産業等に関する過去から現在に至る有形・無形の資料を幅広く収集・記録する。
 - ・収集資料の調査・研究により「伊予市らしさ」を追求する
 - ・企画展示、アーカイブ構築、ホームページや定期刊行物での情報公開、学校教育や生涯学習との連携により、「伊予市らしさ」を知る機会を増やす

(2) 文化資料館機能のあり方

文化資料館機能については、最適な保存環境がないことから十分に組み込まなかった収集・整理・保存といった、文化財保存のための基本的な取り組みをきちんと行うことを最優先事項とします。

収集・保存した文化財については、館内で企画展示を行い、随時展示品を入れ替えることで、来館者に関心を持っていただきやすくします。

なお、本施設では常設展示機能は設けず、今後、他の市内施設等の活用策を検討するなかで実現可能性を探るものとします。

⁸ ブックスタート：0歳児検診などに合わせ、赤ちゃんとその保護者に絵本や読み聞かせなどの体験をプレゼントする事業のこと。

⁹ ヤングアダルトサービス：中高生を対象として図書や事業、レファレンスなどを提供すること。

3 文化ホールの事業方針

(1) 自主事業と貸館事業

本施設の事業は、大きく「自主事業」と「貸館事業」に分類されます。

自主事業においては、鑑賞事業だけでなく、下記の分類にあるようなさまざまな分類の事業を提供します。また、一般的なホールの事業分類にはない「保存継承事業」という分類を新たに設けることで、過去から現在までの伊予の豊かな文化資源を後世に伝える取り組みに力を入れ、「伊予市らしさ」の発信に寄与します。

また貸館事業は、単に施設を貸し出すだけではなく、「最高の発表環境を市民に提供する事業」「自主事業の計画や企画に活かす事業」「市民に多様な鑑賞機会を提供するための事業」として捉え、質の高い貸館サービスと利用者との親密なコミュニケーションづくりに取り組むものとしします。

種類	内容	
自主事業	本ホールが主催または共催して行う、舞台芸術を中心とした文化芸術に関する事業。 【事業の種類の定義】	
	鑑賞	文化の振興や、様々な鑑賞意欲に応えるために多様なアーティストを招聘して公演を行う事業
	普及育成	文化芸術に関する関心を高めたり、芸術文化活動に取り組む人を増やすために行う事業 (例) ・多様なジャンルのワークショップ ¹⁰ ・市内各地でのアウトリーチ（出前事業） ・鑑賞事業の事前に行う作品解説などの講座 ・プロによる地元若手演奏家への演奏指導 ・舞台技術・アートマネジメント ¹¹ 等の勉強会
	交流	フェスティバルやコンクールなど、芸術文化を通じて多くの人の参加・交流を図る事業
	創造	オリジナル作品を制作し、本ホール生まれの作品を外部に発信していく事業
	保存継承	伊予市内に昔からある文化・芸能、現在行われている文化活動を記録・保存・継承する事業
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化活動の発表のために施設を貸し出し、スタッフのノウハウを提供して充実した発表を実現し、活動の向上を支援する事業 日常的な文化活動の練習に施設を貸し出し、利用者とスタッフのコミュニケーションを自主事業の計画に活かす事業 プロの公演等に施設を貸し出し、市民に良質の舞台芸術を鑑賞・体験する機会をより多く提供する事業 	

¹⁰ ワークショップ：ここでは、音楽や演劇などの身体表現を学んだり、体験する講座のこと。

¹¹ アートマネジメント：文化芸術と社会をつなぎ、普及させることで、経済や産業・生活などの創造性を高め、より豊かなものとするための知識や取り組みなどのこと。

(2) 自主事業方針

本施設の文化ホールにおける自主事業方針について、次のとおり定めます。

市民が参加・体験・交流できる事業に力を入れる

一流の指導者によるワークショップ、講座等の開催、プロと市民がともにつくる舞台発表など、市民がプロの表現を体感できる普及・育成の取り組みを重点的に行います。

また、他地域、他世代との交流、異なる文化活動・市民活動をする市民との交流を促すための事業を提供し、名実ともに「市民文化の拠点」としての役割を果たします。

良質な鑑賞事業を提供し、文化への関心、文化活動への意欲を高める

特に開館初期に良質な鑑賞事業を多く提供して本施設への市民の関心を高めます。

良質な事業を鑑賞して感動・興奮することで、さらなる鑑賞意欲や文化活動への取り組み意欲が喚起・向上され、本施設がより多くの市民に利用され、愛されることを目指します。

施設内だけでなく、市内広域に事業を展開する

市内が広域であり、遠方から来館するのが難しい方々のために、各地域の施設・学校等でのアウトリーチ（出前事業）を継続的に行います。

広域的な事業展開で文化芸術への関心を高めるだけでなく、本施設への関心も高めることで、本施設の設置及び活動への理解を深め、「市民に必要な施設」として認知されるようにします。

図書館・公民館と常に連携し、複合施設の特性を活かした事業を行う

本施設で行うあらゆる事業において、図書館・公民館の事業との連携を考えた多角的な展開を行うことで、総合的な市民文化の向上を図ります。

また、自主事業だけでなく貸館事業においても、施設全体に人が行き交い、賑わう施設となるように、複数の施設を活用した事業を行うことで、貸館利用者に本施設の有効な使い方を提案します。

伊予市のいままで・これからの文化資源を保存・継承する

施設内の図書館・公民館だけでなく、市内の図書室・公民館とも連携し、各地域で残されている民俗芸能や、現在市内で行われているさまざまな活動といった、伊予市の人々の過去から現在までの無形の文化資源の記録・保存に取り組みます。

この事業を通じて、他の地域とは違う「伊予市らしさ」「伊予市の良さ」を市民が再発見して次世代に受け継ぐことで、個性あるまちづくり・人づくりに寄与します。

4 公民館の事業方針

(1) 公民館の位置づけ

本施設の前身である、現在の中央公民館は、中央公民館機能と郡中地区公民館機能の2つの機能を兼ねた施設として運営されてきました。

これまでの課題を見直し、伊予市全体の公民館のあり方をリードする中央公民館として機能するとともに、郡中地区の住民に親しまれる公民館となることを目指します。

(2) 公民館の事業方針

公民館の事業は、法令に定める設置目的や運営基準に基づいて運営審議会や運営委員会が定めます。とはいえ、新しい施設として市の中心地に立地することや、複合施設であることを鑑み、下記の点に留意した事業計画を行うものとします。

市民や民間の力を活用した事業をコーディネートし、学習機会を増やす

平成15(2003)年に「公民館の設置及び運営に関する基準」が緩和された趣旨に基づき、NPO等の民間組織、市民活動団体、様々な能力や技術を持つ個人などに企画や運営の主体を委ねて協働し、年間を通じた社会教育・生涯学習に関する講座を公民館事業としてコーディネートすることで、より幅広く、数多い学習の機会を市民に提供します。

複合施設のメリットを最大限活用する

図書館、文化資料館、文化ホールという多様な機能を有することを活かして他の機能と連携し、これまでの公民館事業を拡大・充実させたり、公民館事業を伊予市の文化として記録・保存するなど、新たな取り組みの実現を目指します。

5 複合施設の良さを活かす運営組織の方針

本施設では、複合施設のメリットを最大限生かすために、下記のような組織の実現を図ります。

(1) 貸館窓口の一本化

図書館、文化ホール、公民館がそれぞれ貸室を持つと、施設ごとに窓口が異なるだけでなく、貸出時間や規則・料金体系等も異なるなど、使いづらい施設となる恐れがあります。

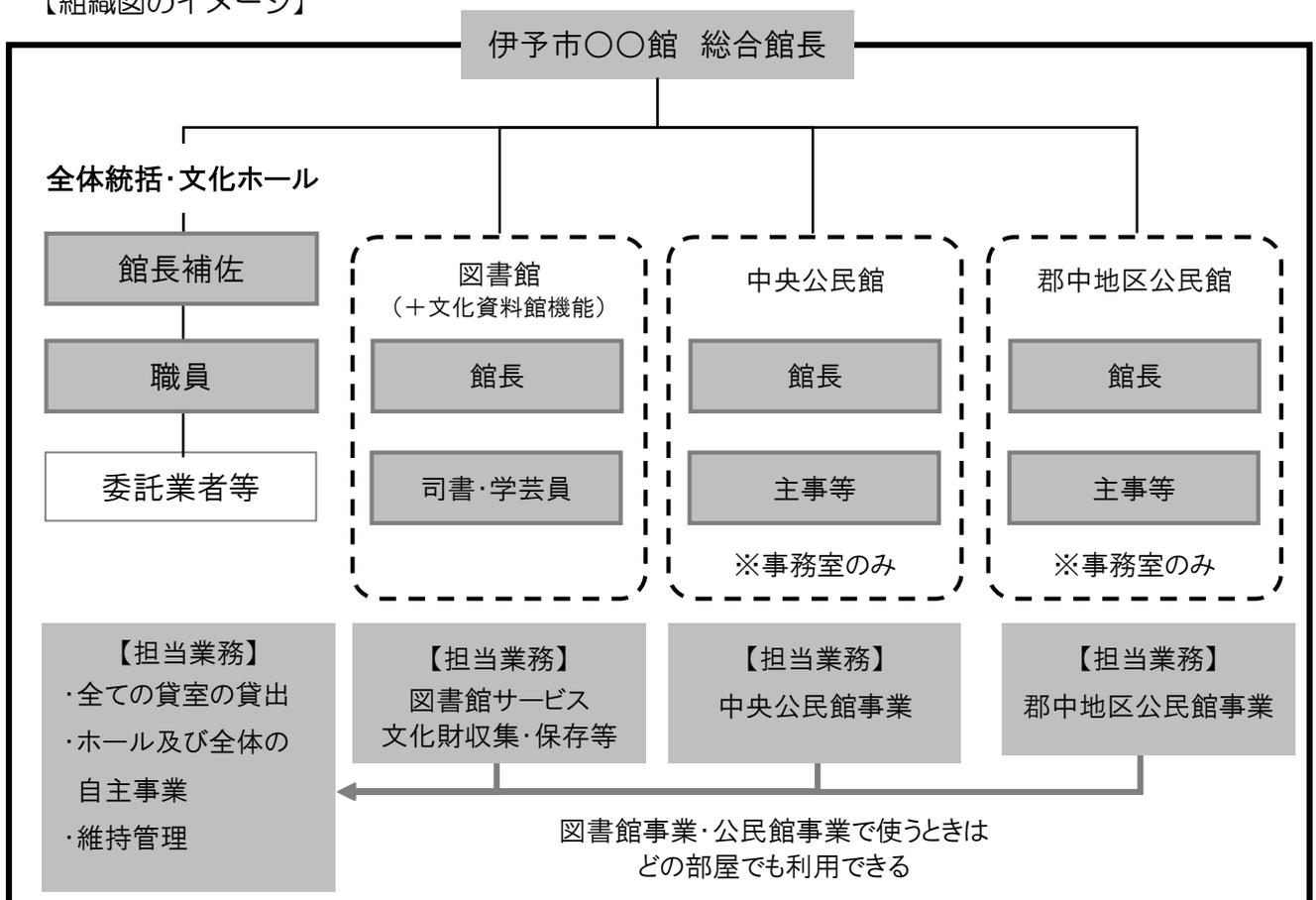
そこで、ホール、スタジオ、リハーサルルーム、2Way ルーム、アトリエ、和室、多目的スペースといった全ての貸室は一つの窓口で管理し、規則・料金体系等を統一します。

これにより、自主事業においても図書館や公民館の事業でホールを利用したり、ホールの事業で多目的スペースを利用するなど、柔軟な施設利用が促進されます。

(2) 一体的な運営を実現する組織のあり方

図書館担当部署、ホール担当部署、公民館担当部署と機能ごとの組織が完全に分かれてしまうことは、本施設の一体的な運営のためには望ましくありません。法律で設置を定められた図書館長、公民館長はそれぞれ配置しますが、その上位に本施設の全体統括者となる総合館長を配置し、指示系統の一本化による一体的なサービスや事業展開を図ります。

【組織図のイメージ】



Ⅲ 今後の展開

1 開館までのスケジュール

本計画策定後、開館までのスケジュールは下表のとおりを予定しています。

建設基本計画の事業スケジュールに記したスケジュールから少し変更が生じています。

平成 27 (2015) 年度	実施設計
平成 27 (2015) 年度 ～平成 28 (2016) 年度	管理運営実施計画の検討・策定
平成 28 (2016) 年度 ～平成 31 (2019) 年度	解体・建設・外構工事 開館準備
平成 31 (2019) 年度	供用開始

2 次年度以降の検討課題

(1) 全市的なルールの統一

本施設が多くの人に利用されるためには、下記のような課題を解決する必要があります。

①減免ルールの見直し

公民館には本来使用料が設置されていますが、「伊予市公民館管理規則」第 13 条 (2) の「社会教育及び公共の福祉のために使用する場合」という規則が適用され、市内のすべての公民館は、ほとんど全ての団体が全額免除で使用してきました。

本施設では、これまでの公民館の使用団体に加えて、多様な活動をする団体・個人を受け入れ、市民の活動の向上を図る必要があります。そのためには、減免をなくすか、公平で明快な登録制に基づく減免ルールを定める必要があります。

②申し込みルールの見直し

公民館では、「毎週〇曜日の〇時～〇時」といった決められた曜日・時間を年間通じて使用するルールが通例となっていました。本施設では、定期的に活動する団体の活動支援に加え、より多くの市民が使用しやすいよう、公平に使用機会を提供するための申し込みルールの見直しが必要となります。

③利用者の活動に関する道具の置き方のルール整備

公民館等の市内施設では、定期的に使用する活動団体の道具を部屋等に置いたままにすることが定常化していました。本施設がより多くの市民に使用される施設となるにあたり、限られた団体の道具を置いたままでもいいのかどうかについて、ルールを整備する必要があります。

上記はいずれも、本施設だけでなく市内施設で共通した課題となっています。市内全体で統一したルール設定を行い、すべての施設で市民が平等に使用する権利を提供することから、次年度以降に本格的な検討を行うものとしします。

(2) 運営主体の検討

建設基本計画にもあるとおり、公の施設である本施設の運営主体は「直営」か「指定管理者」のいずれかを選択することとなります。

各機能の専門性を確保したうえで一体的な運営を実現し、さらに市民が運営に参加する施設となるために、どのような運営主体のあり方が望ましいかについて、メリット・デメリットを詳細に検討し、管理運営実施計画策定時に方向性を定めるものとします。

(3) ランニングコストの試算と費用対効果の検討

本施設のような大きな複合施設では、たくさんの専門性を持った職員を配し、市民にとって魅力的なサービス、事業を展開していく必要があります。また、多くの専門的設備を安全に使用してもらうための点検・管理も欠かせないことから、多額のランニングコストがかかるものと想定されます。

実施設計が完了し、建築工事に入った段階で詳細なランニングコストを試算し、上記の運営主体の検討と合わせて、最も費用対効果の高い運営のあり方を探るものとします。

IV 参考資料

- 1 伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 設置要綱
- 2 伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 委員名簿
- 3 市民ワークショップにおける管理運営に関するご意見のまとめ
 - (1) 方向性・コンセプト
 - (2) 事業
 - (3) 利用時間・休館日
 - (4) 利用規則
 - (5) 運営組織
 - (6) 市民の関わり
 - (7) その他